

平成28年度から日本脳炎の予防接種が定期接種になりました

日本脳炎とは

日本脳炎ウイルスは、ブタなどの動物の体内で殖えたウイルスを蚊（日本などの温帯では水田などで発生するコガタアカイエカ）によって媒介され、蚊が人を刺すことによって感染する病気です。ヒトからヒトへの感染はありません。

症状が現れる場合、高熱や頭痛、嘔吐に始まり、筋硬直、脳神経症状、痙攣などの中枢神経障害を引き起こします。

大多数の方は無症状に終わりますが、万が一脳炎を引き起こした場合の20～40%が死に至る病気といわれており、幼少児や高齢者では死亡のリスクが高くなっています。

日本脳炎に対する特異的な治療法はなく、対症療法が中心となります。

これまでの道内での発症者は0人ですが、わずかながら北海道での可能性もあるとされています。

これまで北海道では、日本脳炎の予防接種を定期接種として実施していませんでしたが、平成28年4月1日から定期接種として実施しています。

標準的な接種期間は次のとおりです。

○ 標準的な接種期間

1期 3歳以上4歳に達するまでに1回目、2回目を接種

4歳以上5歳に達するまでに3回目を接種

※接種間隔は1回目から2回目が6～28日、2回目から3回目が概ね1年となります。

2期 9歳以上10歳に達するまでに4回目を接種

○ 定期接種対象者

1期 生後6か月以上生後90か月に達するまでに3回目まで接種を実施

※接種間隔は1回目から2回目が6日以上、2回目から3回目が6か月以上となります。

2期 9歳以上13歳に達するまでに4回目を接種

基本的には標準的な接種期間により接種していただくこととなりますが、既に5歳を超えている方など、標準的な接種期間により接種できない場合は、定期接種対象要件の範囲で接種することができます。

また、生後90か月を超え20歳未満の方も20歳に達するまでの間に1回目から接種できるよう特例措置が設けられています（要件は生年月日により異なります）。

【特例対象者について】

■ 平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの方

1. 対象者

9歳以上13歳未満にある方

2. 接種スケジュール

(1) 過去に接種歴のない方

1期：6日以上、標準的には6日から28日までの間隔をおいて2回、追加接種については2回接種後6月以上、標準的には概ね1年を経過した時期に1回接種。

2期：1期接種終了後、6日以上の間隔をおいて1回接種。

(2) 過去に接種歴のある方（具体の接種間隔は接種医と相談）

6日以上の間隔をおいて残りの回数を接種。

■ 平成8年4月2日～平成19年4月1日生まれの方

1. 対象者

20歳未満の方

2. 接種スケジュール

(1) 過去に接種歴のない方

1期：初回接種として6日以上、標準的には6日から28日までの間隔をおいて2回、追加接種については初回接種後6月以上、標準的には概ね1年を経過した時期に1回接種。

2期：9歳以上の方に対して1期接種終了後、6日以上の間隔をおいて1回接種。

(2) 過去に接種歴のある方（具体の接種間隔は接種医と相談）

6日以上の間隔をおいて残りの回数を接種。

※ 2期の接種は、制度上は1期追加終了後6日以上の間隔をおけば接種できますが、概ね5年の間隔をおいて接種することが望ましいとされています。

※ 保護者同伴が原則です。ただし、13歳以上の方は、あらかじめ保護者の同意が確認できた場合は、保護者の同伴がなくても接種が受けられます。この場合は専用の予診票が必要です。接種前に指定医療機関または中標津町保健センター窓口から一旦持ち帰り、予診票の裏面「保護者の同意欄」に署名したうえで、接種時にお子さんに持たせて接種する指定医療機関に提出してください。（表面の予診票へも署名が必要です。）

※ 母子健康手帳がない場合は、代わりに健康保険証等を医療機関へお持ちください。また、接種後、「接種済証」の交付を受け、次回の接種時にお持ちください。